

【発熱外来をお申込みする前にお読み下さい】

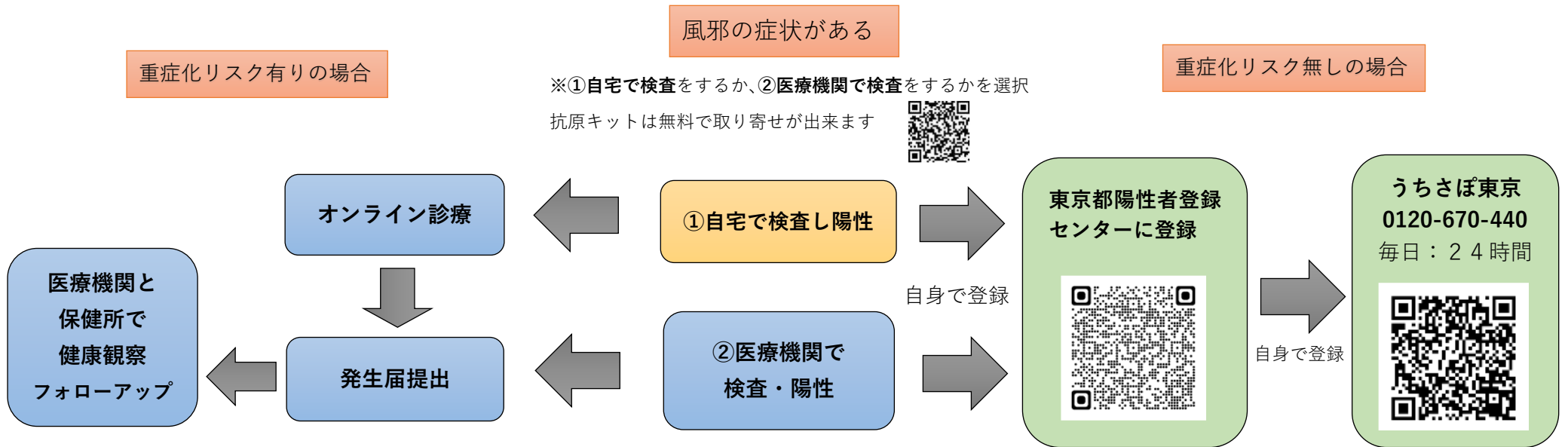
報道に出ておりますが、9月26日から、東京都の新型コロナウイルス感染症に関する、診療や検査、フォローアップの体制が変更になりました。新型コロナウイルス感染症に罹患したかどうかの検査を受ける方法が分かれ、陽性となった方を医療機関から保健所に発生届を出す対象者が、絞られる（限定化）ことになりました。重症化リスクの高い方のみ、発生届出す（保健所が健康観察をする）ことになりました。なお、流行時のみなし陽性者の対応も、9月25日まで終了になりました。

【発生届の提出が必要な方】（9/26～）※②～④は年齢に関係なく該当の方

- ① 65歳以上の方全て
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与が必要な方、又は重症化リスクがあり、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
- ④ 妊婦

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、「医療機関を受診して診察と検査を受ける」か、「自宅で自身で検査をする」かどちらかを選択し、その後の対応をしていく事になります。以下の図を参考にして、判断して下さい。

なお、当院で診察と検査を希望される方は、下記の「ピンク色の申し込みボタン」から、診察予約をして下さい。



※陽性者登録センターの登録は任意ですが、健康観察、配食など、支援を受ける方は登録が必要です。